

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第85期) 至 平成20年3月31日

日産車体株式会社

E02150

第85期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

# 目 次

頁

## 第85期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	29
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84
監査報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年6月27日

**【事業年度】** 第85期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** 日産車体株式会社

**【英訳名】** NISSAN SHATAI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 高 木 茂

**【本店の所在の場所】** 神奈川県平塚市天沼10番1号

**【電話番号】** 0463(21)8012

**【事務連絡者氏名】** 利益原価管理部利益グループ主担 土 方 義 浩

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県平塚市天沼10番1号

**【電話番号】** 0463(21)8012

**【事務連絡者氏名】** 利益原価管理部利益グループ主担 土 方 義 浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	580,817	582,014	640,222	567,786	612,758
経常利益 (百万円)	26,128	27,311	24,896	20,952	36,424
当期純利益 (百万円)	15,118	18,508	16,610	12,175	18,277
純資産額 (百万円)	66,726	83,850	100,090	111,056	128,595
総資産額 (百万円)	227,490	226,947	214,962	228,522	255,763
1株当たり純資産額 (円)	434.54	545.33	644.65	711.90	820.95
1株当たり当期純利益 (円)	98.17	120.38	107.54	78.40	117.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.53	119.41	107.16	78.37	117.39
自己資本比率 (%)	29.33	36.95	46.56	48.39	50.17
自己資本利益率 (%)	24.86	24.58	18.06	11.56	15.30
株価収益率 (倍)	6.41	6.65	7.59	7.65	6.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,725	12,842	4,631	31,334	26,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,967	△14,690	△14,673	△6,956	△9,075
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,721	△7,694	△472	△1,370	△549
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,767	24,224	13,710	36,718	53,935
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	6,181 〔456〕	5,845 〔1,545〕	5,834 〔2,212〕	5,629 〔1,803〕	5,325 〔2,308〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	567,948	569,666	624,466	551,955	596,501
経常利益 (百万円)	24,135	26,570	23,824	19,577	34,391
当期純利益 (百万円)	14,601	18,532	16,016	11,482	17,403
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	63,709	80,890	96,535	106,333	123,187
総資産額 (百万円)	220,033	218,319	207,641	220,861	249,179
1株当たり純資産額 (円)	414.89	526.08	621.75	684.55	788.19
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	8.00	8.00	9.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.81	120.53	103.69	73.94	111.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	94.19	119.56	103.33	73.91	111.78
自己資本比率 (%)	28.95	37.05	46.49	48.14	49.44
自己資本利益率 (%)	25.53	25.63	18.05	11.32	15.17
株価収益率 (倍)	6.63	6.64	7.87	8.12	6.93
配当性向 (%)	6.30	5.81	7.72	10.82	8.05
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	4,422 〔226〕	4,366 〔912〕	4,290 〔1,391〕	4,084 〔1,120〕	3,228 〔1,297〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業人員数を表示している。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【沿革】

年月	摘要
昭和16年7月	日本航空工業株式会社(昭和12年5月創立)と国際工業株式会社(昭和14年11月創立)とが合併し、日本国際航空工業株式会社設立、航空機製作
昭和21年2月	日国工業株式会社と改称、鉄道車両及び自動車車体製作に転換
昭和23年12月	企業再建整備法による整備計画(第二会社として新日国工業株式会社設立)認可
昭和24年4月	新日国工業株式会社設立、資本金1億円で鉄道車両及び自動車車体製作の事業を継承 本店を東京都におく
昭和26年6月	日産自動車株式会社と提携
昭和31年6月	主業を日産自動車株式会社の中小型自動車製作に転換
昭和36年10月	当社の株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和37年1月	日産車体工機株式会社と改称
昭和37年7月	日国工業株式会社を吸収合併
昭和40年6月	平塚第2地区工場完成
昭和41年1月	平塚第3地区工場完成(テクノセンターに改称)
昭和43年11月	本店を神奈川県平塚市に移転
昭和44年6月	京都新工場完成
昭和46年6月	日産車体株式会社と改称
昭和47年12月	平塚第4地区工場完成
昭和53年10月	秦野事業所開設
平成7年7月	追浜分室、栃木分室開設
平成13年3月	京都工場量産車種の湘南工場への移管
平成13年12月	平塚第3地区(物流センター)開設
平成15年3月	大阪証券取引所上場廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社、関連会社2社で構成されており、当社の親会社である日産自動車株式会社への自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業としている。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりである。

事業部門	主要製品等	主要な会社
自動車関連	乗用車、商用車、小型バス	当社、日産車体九州(株)、日産自動車(株)
	部分品・車体・特装車架装	当社、(株)オートワークス京都、新和工業(株)、(株)テクノヒラタ、(株)新和興産、(株)アイテック、(株)トノックス
その他	情報処理事業	(株)エヌシーエス
	人材派遣業	(株)プロスタッフ
	その他	サガミ・メンテナンス(株)

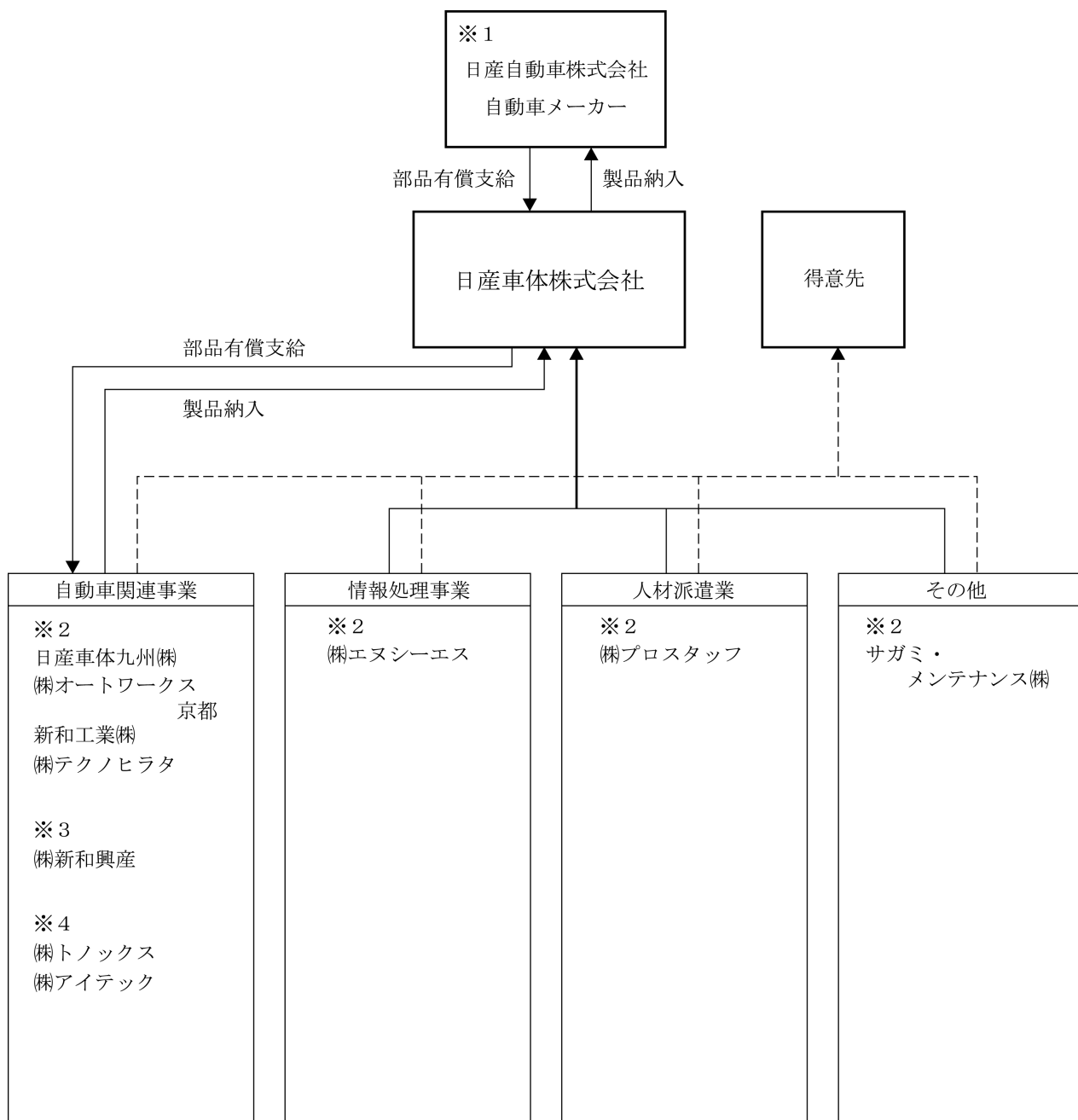
(注) 1 子会社、関連会社はすべて国内のみである。

2 日産車体九州(株)は、当社の100%出資により、平成19年5月に設立した。

3 (株)アイテックは、平成20年3月31日をもって解散した。



前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- (注) ※1 親会社  
 ※2 連結子会社  
 ※3 非連結子会社で持分法非適用  
 ※4 関連会社で持分法非適用

#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 日産自動車㈱ (注3)	横浜市神奈川区	605,813	自動車の製造・ 販売	(被所有) 直接 42.9 間接 0.0	当社がエンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として販売している。土地建物の賃貸借がある。役員の兼務1名、転籍6名
(連結子会社) 日産車体九州㈱ (注5)	福岡県京都郡	10	自動車関連事業	100.0	稼働準備中である。役員の兼務5名
㈱オートワークス京都	京都府宇治市	480	自動車関連事業	100.0	主に自動車の製造を当社から受託している。当社所有の土地建物、製造用設備を賃借している。当社への貸付金がある。役員の兼務2名、転籍4名
新和工業㈱	神奈川県平塚市	332	自動車関連事業	82.2	主に自動車用部分品を当社へ供給している。当社所有の土地建物を賃借している。当社からの借入金がある。役員の兼務2名、転籍4名
㈱テクノヒラタ	神奈川県平塚市	100	自動車関連事業	100.0	主に自動車用部分品を当社へ供給している。当社からの借入金がある。役員の兼務1名、転籍5名
サガミ・メンテナンス㈱	神奈川県平塚市	40	設備メンテナン ス業	100.0	主に機械設備等の保全・整備、各種設備工事、物流業務を当社から受注している。当社所有の土地建物を賃借している。当社への貸付金がある。役員の兼務1名、転籍5名
㈱エヌシーエス	神奈川県平塚市	100	情報処理事業	100.0	主にシステム開発・プログラム開発及び保守を当社から受託している。当社所有の土地建物を賃借している。当社への貸付金がある。役員の兼務1名、転籍3名
㈱プロスタッフ	横浜市神奈川区	90	人材派遣業	100.0	当社へ人材の派遣をしている。当社所有の土地建物を賃借している。当社への貸付金がある。役員の兼務1名、転籍4名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載している。

2 特定子会社はない。

3 有価証券報告書を提出している。なお、被所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配されているため親会社となっている。

4 上記連結子会社のうち、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超える会社はない。

5 当社の100%出資により、平成19年5月に設立した。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連	4,627 [1,968]
その他	698 [340]
合計	5,325 [2,308]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,228 [1,297]	41.0	20.6	6,591

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。  
2 連結子会社への業務移管に伴う出向、セカンドキャリア(転身援助)制度による退職などにより、前事業年度末に比べ従業員が856人減少している。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社のうち(株)オートワークス京都の従業員は、日産車体労働組合に加入(期末日現在の組合員数3,952名)している。また、連結子会社のうち新和工業(株)、(株)テクノヒラタの従業員は部品関連労働組合に加入(期末日現在の組合員数773名)している。いずれも全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、同連合会が加入する全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて日本労働組合総連合会に加入している。なお、会社と組合は、労使の相互信頼を基調とし正常かつ円満な関係にある。

その他の連結子会社の従業員は労働組合に加入していないが、労使は正常かつ円満な関係にある。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などを背景として、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格の高騰や米国市場の鈍化などの影響により、景気は後退懸念が広がり、足踏み状態で推移した。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注している乗用車は、「ウイングロード」や「エルグランド」の減少、輸出向けの「パトロール」や「インフィニティFX」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は0.8%減の185,436台となったものの、売上高は同3.2%増の3,485億円となった。

商用車は、2006年12月にモデルチェンジした「AD」・「ADエキスパート」や中近東向けの「ピックアップ」が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ売上台数は25.4%増の148,111台、売上高は同22.7%増の1,729億円となった。

小型バスは、「キャラバンマイクロバス」の輸出車が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ売上台数は14.3%増の24,580台、売上高は同16.1%増の452億円となった。

以上の結果、自動車の総売上台数は、前連結会計年度に比べ9.7%増の358,127台となり、自動車部分品などを加えた総売上高は同7.9%増の6,127億円となった。

損益面では、売上台数の増加に加え、原価低減や生産性向上による利益増により、営業利益は前連結会計年度に比べ72.6%増の370億円、経常利益は同73.8%増の364億円となった。当期純利益は、期間限定で実施したセカンドキャリア支援（転身援助）制度等による特別退職加算金47億円を特別損失に計上したが、前連結会計年度に比べ50.1%増の182億円となった。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は539億円となり、前連結会計年度末に比べ172億円(46.9%)増加した。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、仕入債務が135億円増加したものの、売上債権が188億円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ44億円(△14.3%)減少の268億円となった。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、固定資産の取得による支出が12億円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ21億円(30.5%)増加の90億円となった。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、ストック・オプションの行使による収入が6億円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ8億円(△59.9%)減少の5億円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	185,436	△0.8	348,584	3.2
商用車	148,111	25.4	172,941	22.7
小型バス	24,580	14.3	45,272	16.1
自動車部分品等	—	—	37,058	△11.2
自動車関連計	358,127	9.7	603,857	7.9
その他	—	—	8,899	6.0
合計	358,127	9.7	612,756	7.9

- (注) 1 上記金額は販売価格による。  
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

自動車関連部門は日産自動車(株)より生産計画を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っている。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	185,436	△0.8	348,584	3.2
商用車	148,111	25.4	172,941	22.7
小型バス	24,580	14.3	45,272	16.1
自動車部分品等	—	—	37,057	△11.2
自動車関連計	358,127	9.7	603,856	7.9
その他	—	—	8,902	6.1
合計	358,127	9.7	612,758	7.9

- (注) 1 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	543,439	95.7	596,741	97.4

- 2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、2008年度から2012年度の新たな中期経営計画「GT 2012 NS」を2008年4月からスタートさせた。

中期目標として「各事業年度の品質及び収益目標を達成するとともに、モノづくりにおける日産圏ベンチマークとなり、更には日産グローバル戦略の基で海外拠点運営に貢献する」を掲げ、品質を基軸とした企業体質の強化に取り組んでいく所存である。

具体的には、2005年度から2007年度の中期経営計画で培った開発から生産準備及び生産までの技術力のより一層強化と、柔軟で効率的な多車種変量生産プロセスの構築に取り組み、日産車体九州株式会社の新工場の円滑な立ち上げや、湘南工場の再構築に取り組むことで、お客様、株主様、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーの信頼感を高め、企業価値の向上に努めていく所存である。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月27日)現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経済状況

当社グループの製品の需要は、主な販売先である日産自動車㈱の販売動向の影響を受けている。日産自動車㈱は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けているため、日本はもとより、主要な市場である北米、欧州、アジアにおける景気、及びそれに伴う予測を超えた需要の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (2) 製品の欠陥

当社グループは、製品の安全を最優先の課題として、開発から生産まで最善の努力を傾けている。当社グループは製造物にかかる賠償責任については保険に加入しているが、保険によってカバーされないリスクもあり、また顧客の安全のため大規模なリコールを実施した場合などに、多額のコストが発生するなど、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (3) 自然災害

現在、そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがある。当社グループでは、取締役社長をトップとする地震対策組織を設置している。また、工場などの建物や設備などの耐震補強を積極的に推進しているが、東海地震や南関東地震などが発生し操業を中断するような場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 取引先の信用リスク

当社グループは数多くの取引先と取引を行なっている。当社グループは、取引先から財務情報を入手し信用リスクに備えているが、倒産のような予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (5) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資金の期待収益率に基づいて算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすことになる。

#### (6) 原材料及び部品の調達

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品の調達している。当社グループの予測を超えた市況変動及び取引先が継続的に原材料及び部品を確保できるかどうか等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは、日産グループ共通のビジョン「日産：人々の生活を豊かに」の実現に向け、「わたしたちは、グローバルな環境の変化に対応し、お客さまに魅力ある、質の高いクルマとサービスを、タイムリーにミニマムコストでお届けします」をミッションとして掲げ、研究開発活動を積極的に推進している。

具体的には、中期目標「2007年度末には、日産グローバル戦略のもと、品質・コスト・スピードが日産グループでトップレベルとなり、海外展開支援も行える実力を持つこと」を掲げ、品質を基軸とした開発力の強化に取り組んだ。

研究開発活動は、当社の研究開発部門および特装開発の一部を担当する連結子会社の(株)オートワークス京都により推進している。

また、環境保全・安全面では日産方針である「ニッサン・グリーンプログラム2010」及び「クルマが人を守る」という“セーフティ・シールド”の考え方にに基づき研究開発活動を推進している。

当連結会計年度の活動としては、国内に「アラウンドビューモニター」を世界で初めて搭載したエルグランドの投入、セレナのマイナーチェンジ、キャラバン商品力向上等の大幅改良及び特別仕様車スーパーGXを新規投入した。また、海外向けでは、キャラバン・シベリアンのマイナーチェンジを実施した。

当社グループは、今後とも「より安全で環境に優しい“クルマづくり”」を目指し、研究開発活動を積極的に推進する。

当連結会計年度における研究開発費は139億円である。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月27日)現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

① 製品保証引当金

当社グループは、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。当社グループは、製品の安全を最優先課題として、開発から生産まで最善の努力を傾けているが、実際の製品の欠陥等により発生したクレーム費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性がある。

② 退職給付費用

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率等の前提条件や期待運用収益率に基づいて算出している。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上台数は、輸出向けの「パトロール」・「ピックアップ」や2006年12月にモデルチェンジした「AD」・「ADエキスパート」の増加などにより、前連結会計年度に比べ9.7%増の358,127台となった。その結果、売上高についても前連結会計年度に比べ7.9%増の6,127億円となった。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増加に加え、原価低減や生産性向上による利益増により前連結会計年度に比べ72.6%増の370億円となった。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度に比べ1億円悪化の6億円の損失となった。これは、受取利息の増加はあったものの、2007年5月に設立した連結子会社「日産車体九州(株)」の開業準備費用が発生したことなどによるものである。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ73.8%増の364億円となった。

④ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度1億円の損失に対し、当連結会計年度は51億円の損失となり、49億円悪化した。これは主にセカンドキャリア（転身援助）制度などによる特別退職加算金を47億円計上したことによるものである。



⑤ 法人税等

法人税等は128億円と前連結会計年度に比べ42億円の増加となった。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の41.3%から0.1%減少の41.2%となった。

⑥ 当期純利益

以上の結果から、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ50.1%増の182億円となった。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ172億円増加の539億円となった。

営業活動の結果得られた資金は、仕入債務が135億円増加したものの、売上債権が188億円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ44億円減少の268億円となった。

投資活動の結果使用した資金は、固定資産の取得による支出が12億円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ21億円増加の90億円となった。

財務活動の結果使用した資金は、ストック・オプションの行使による収入が6億円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ8億円減少の5億円となった。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金については、内部資金または日産自動車㈱のグループファイナンスにより資金調達している。グループファイナンスの活用で、財務部門のスリム化と資金の効率的な運用を行っている。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において72億円の設備投資を実施した。その事業の種類別セグメントの設備投資の概要は以下のとおりである。

なお、所要資金については自己資金を充当している。

(自動車関連事業)

マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、環境改善、厚生施設の改善を中心に、72億円の設備投資を実施した。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

(その他の事業)

特筆すべき設備投資を行っていない。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	工具・器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社・湘南工場 (神奈川県 平塚市)	自動車関連	自動車生産 設備等	12,560	16,609	3,583	10,878 (463)	43,632	2,929 〔1,064〕
秦野事業所 (神奈川県 秦野市)	自動車関連	自動車生産 設備等	4,020	2,079	1,642	3,463 (171)	11,204	214 〔54〕
京都分室 (京都府宇治市 ほか)	自動車関連	自動車生産 設備等	862	281	31	29 (90)	1,205	21 〔—〕

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置	工具・器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
新和工業 (株)	本社工場 ほか (神奈川県 平塚市ほか)	自動車 関連	自動車 部分品 生産設備	1,673	4,015	1,537	484 (36)	7,711	891 〔337〕
(株)テクノ ヒラタ	本社工場 (神奈川県 平塚市)	自動車 関連	自動車 部分品 生産設備	596	1,879	654	992 (29)	4,122	262 〔106〕

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数の〔〕は、平均臨時雇用者数を外書している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

#### (1) 新設・改修

平成20年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)においては、設備の更新を中心に277億円の設備投資を計画している。(自動車関連事業276億円、その他事業1億円)生産能力への影響はない。

なお、所要資金については、自己資金を充当する予定である。

#### (2) 除却・売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 421	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 421 資本組入額 211	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	467	465
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	467,000	465,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 759	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成2年4月1日～ 平成3年3月31日(注)	80	157,239	46	7,904	46	8,317

(注) 転換社債の株式への転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	29	128	142	1	3,252	3,592	—
所有株式数 (単元)	—	31,076	1,496	74,323	36,068	1	13,941	156,905	334,691
所有株式数 の割合(%)	—	19.8	0.9	47.4	23.0	0.0	8.9	100.00	—

(注) 1 自己株式948,233株は、「個人その他」に948単元、「単元未満株式の状況」に233株含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	66,936	42.57
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 Fleet Street London EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	10,806	6.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,614	6.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,385	4.06
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	5,210	3.31
メロンバンク (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,934	1.87
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市天沼10番1号	2,603	1.65
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,214	1.41
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン (常任代理人 ドイツ証券 株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	1,722	1.09
シービーエヌワイ デイエフエ イ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE 11TH FLOOR SANTA MONIKA CA USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,666	1.06
計	—	110,093	70.0

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,614千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,385
資産管理サービス信託銀行株式会社	5,210

- 2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成19年12月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年12月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	7,185	4.57
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市フリーモント・ストリート45	3,264	2.08
バークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コ ート1	504	0.32
計	—	10,953	6.97



- 3 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから平成20年2月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）及び平成20年2月13日付で提出された訂正報告書により、平成20年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	10,844	6.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 948,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,957,000	155,957	—
単元未満株式	普通株式 334,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	155,957	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日産車体㈱	神奈川県平塚市天沼 10番1号	948,000	—	948,000	0.60
計	—	948,000	—	948,000	0.60

(8) 【ストックオプション制度の内容】

(平成15年6月27日開催の第80回定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式により、平成15年6月27日開催の第80回定時株主総会において、当社の取締役及び使用人、当社関係会社の取締役並びに会社が特に認めた者に対して新株予約権を付与することを決議されたものである。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10 当社使用人35 当社関係会社の取締役26 会社が特に認めた者1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,790,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり421
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年6月29日開催の第81回定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式により、平成16年6月29日開催の第81回定時株主総会において、当社の取締役及び使用人、当社関係会社の取締役並びに会社が特に認めた者に対して新株予約権を付与することを決議されたものである。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 53 当社関係会社の取締役 21 会社が特に認めた者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,720,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり759
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,572	8,172,042
当期間における取得自己株式	243	184,261

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行使)	970,000	515,042,980	2,000	1,064,040
保有自己株式数	948,233	—	946,476	—

(注) 当期間のその他(ストックオプションの権利行使)には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使の株式数及び処分価額は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、当期及び今後の業績などに対応して、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当（1株当たり4円）と合わせ1株当たり9円としている。

内部留保資金の用途については、新車開発や生産性向上のための設備投資などに有効活用し、財務体質の充実・強化を進めることとしている。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第85期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月26日 取締役会決議	621	4
平成20年6月27日 定時株主総会決議	781	5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	705	900	920	857	954
最低(円)	338	607	680	513	591

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	920	954	910	881	948	898
最低(円)	697	801	805	641	756	731

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	非常勤	小 枝 至	昭和16年8月25日生	昭和40年4月 平成5年6月 " 10年5月 " 11年5月 " 15年6月 " 15年6月 " 20年6月	日産自動車(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役、副社長 同社取締役共同会長 カルソニックカンセイ(株)取締役会長(現) ジヤトコ(株)取締役会長(現) 当社取締役会長(現)	平成20年6月から1年間	—
取締役社長	代表取締役	高 木 茂	昭和19年9月27日生	昭和42年4月 " 64年1月 平成6年6月 " 7年7月 " 9年6月 " 11年6月 " 12年4月 " 15年4月 " " 6月 " 16年5月 " " 6月	日産自動車(株)入社 同社第三技術部主管 同社村山工場長 同社第三技術部長 同社取締役 同社上席常務 同社常務 当社顧問 当社取締役副社長 当社取締役副社長、副社長執行役員 当社代表取締役社長、社長執行役員(現)	平成19年6月から2年間	111
取締役		蛸 島 眞 夫	昭和25年11月19日生	昭和49年4月 平成9年1月 " 12年7月 " 13年1月 " 14年6月 " 16年6月 " 17年4月 " " 6月	当社入社 当社購買部次長 当社購買部長 当社企画室長 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現)	平成19年6月から2年間	19
取締役		水 野 匡 男	昭和22年11月9日生	昭和46年4月 平成7年7月 " 9年7月 " 13年4月 " 14年4月 " 15年4月 " 19年4月 " 19年6月	日産自動車(株)入社 同社第三技術部主管 同社第三技術部長 同社原価低減推進室長 (株)日産サテリオ湘南 取締役 浜松日産自動車(株)代表取締役 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現)	平成19年6月から2年間	6
取締役		三 武 良 光	昭和26年3月9日生	昭和48年4月 平成8年1月 " 15年4月 " 15年6月 " 17年4月 " 19年4月 " 19年6月	当社入社 当社設計部主管 当社商品統括部長 当社理事 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現)	平成19年6月から2年間	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	石原忠志	昭和23年4月6日生	昭和48年4月 平成8年7月 " 15年9月 " 17年4月 " 18年4月 " " 6月 日産自動車(株)入社 同社アジア大洋州事業本部中国事業室次長 同社ジェネラルオーバーシーズマーケット(GOM)マーケティング&セールス本部中国事務所所長 日産汽車有限公司社長 日産(中国)投資有限公司取締役社長 日産自動車(株)GOMマーケティング&セールス本部中国事務所所長 日産自動車(株)GOMマーケティング&セールス本部中国事業室主管 当社監査役(現)	平成19年6月から4年間	3
監査役	常勤	島田吉隆	昭和23年2月21日生	昭和46年4月 平成5年1月 " 12年4月 " 16年4月 " 19年10月 " 20年4月 " " 6月 日産自動車(株)入社 同社追浜工場工務部次長 同社追浜工場長 橋本フォーミング工業(株)代表取締役社長 (株)ファルテック執行役副社長 同社取締役 当社監査役(現) 鬼怒川ゴム工業(株)監査役(現)	平成20年6月から4年間	10
監査役		小山俊雄	昭和24年8月29日生	昭和47年4月 平成6年7月 " 9年7月 " 13年4月 " 16年6月 " 18年4月 " 19年6月 日産自動車(株)入社 同社村山工場 工務部次長 同社生産事業本部海外生産物流部長 同社SCM本部サービス部品物流部長 日産中部サービスセンター(株)代表取締役社長 日産サービスセンター(株)取締役中部支社長 ジヤトコ(株)監査役(現) 当社監査役(現)	平成20年6月から4年間	1
監査役		伊藤彰敏	昭和22年3月6日生	昭和45年4月 平成3年1月 " 11年7月 " 12年10月 " 13年1月 " 13年6月 " 16年6月 " 17年4月 " " 6月 " 19年6月 " " " " 20年6月 日産自動車(株)入社 同社商品本部第二商品グループ主管 同社第一サービス・サポート部長 当社商品統括部主管 当社商品統括部長 当社取締役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社監査役(現)技術顧問 日産工機(株)監査役(現) 当社監査役(現)	平成20年6月から3年間	17
計						186

- (注) 1 監査役石原忠志及び監査役島田吉隆並びに監査役小山俊雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 当社では、意思決定の更なる迅速化を図るため、またフレキシブルな人事や若手の登用を促しより活力ある経営体制を構築するため、執行役員制度を導入している。  
執行役員は10名で、上記記載の取締役 高木 茂、蛸島眞夫、水野匡男、三武良光の4名の他に、車田聡、石川良介、柴田保夫、大久保隆夫、江崎浩一郎、白井昌宏の6名で構成されている。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値を継続的に向上させるために、経営陣の説明責任を明確にし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに向けた適時適切な情報開示を行うとともに、内部統制システムの整備により、経営の透明性を維持することが重要であると考えている。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会及び監査役会で、重要な業務執行の決議、監査・監督を行っている。さらに、意思決定の更なる迅速化を図ること、フレキシブルな人事や若手の登用を促し、より活力ある経営体制を構築すること等を狙いとし、執行役員制を導入している。

取締役は5名で、うち1名は社外取締役である(平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会をもって退任)。取締役会は原則月1回開催し、重要な経営事項を決定するとともに、3ヶ月に一回以上、業務執行状況を確認している。

加えて原則週1回開催する執行役員会議において、取締役会決議事項以外の経営に関する基本方針や重要事項について決定するとともに、執行役員の業務執行状況を確認している。

一方、監査役は4名で、うち社外監査役3名を選任している。取締役会には監査役全員が出席し、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っている。

なお、平成18年4月からは、監査役室及び内部監査室を新たに設置し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っている。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、次のとおり当社の内部統制システム(会社の業務の適正を確保するための体制)を整備することを決議している。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令遵守及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の理解を深めさせるとともに、それぞれから署名・捺印を求める。また、内部監査室は、社内各部門に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス上の問題については、従業員が直接かつ容易に情報提供できる内部通報制度(イージーボイス システム)を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」を開催し、速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社は、企業会計審議会より公表された財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内務統制の仕組みの強化に努める。



## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役は、これらの書面を閲覧することができる。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続を阻害するものや、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクを把握し、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理を含めた全社レベルのリスク管理を推進する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、環境委員会・品質委員会・安全会議等の専門委員会や会議を定期的に行い、リスクの極小化に取り組む。併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育と徹底に取り組み、再発防止や、万一発生した場合の被害の最小化に努める。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入する。

取締役会とは別に、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議する。

業務分掌規程を定め、また明確で透明性のある職務権限基準を策定することにより、業務執行の効率化を図る。

## 5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、親会社も含めた企業集団としての行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。また、実際に問題が発生した時のコミュニケーションツールとして、親会社との間、また子会社との間に内部通報システムを機能させる。

さらに、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び子会社との間で、定期的に会議体を開催し、情報の共有化を図る。

子会社との間では、監査役並びに内部監査室による監査を行うほか、必要に応じて当社の取締役または使用人が、子会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督する。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき部門として監査役室を設置する。また、当該部門は取締役からの独立性を確保するため専任体制をとっており、その使用人の任免・人事評価等については、予め監査役会の同意を要するものとする。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

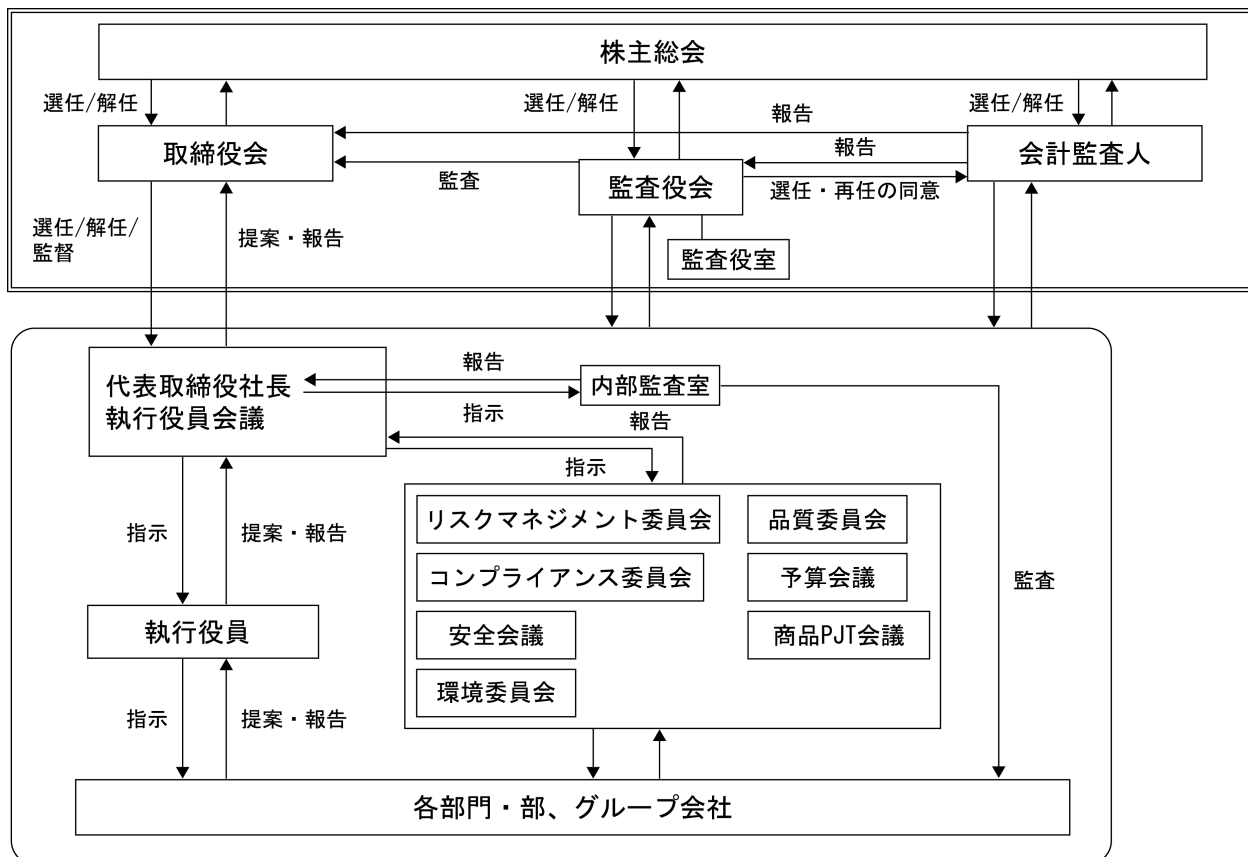
取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告する。

また、監査役が当社及び当社グループ会社の重要な意思決定および業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な部門往査の際に職務の遂行状況や検討課題を報告する。また、内部監査室は必要に応じ監査役会に監査報告を行う。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換実施の機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

当社における会社の機関・内部統制等の状況



#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会には監査役全員が、また執行役員会議には常勤監査役の代表1名が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、社内各部署の業務執行状況について監査するなど、監査機能の強化に努めている。さらに、監査役は会計監査人による監査計画及び監査結果の報告を受け、相互の意見交換を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めている。

内部監査室は3名体制とし、監査計画を策定し、内部統制の充実を図っていくとともに、必要に応じ監査役へ監査計画及び監査結果を報告し、随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めていく計画である。

また、監査役室には1名を配し、監査役監査に関する業務補佐等を行っている。

③ 会計監査の状況

会計監査については新日本監査法人を選任している。監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名	
指定社員 業務執行社員	古川 康信
指定社員 業務執行社員	堀 健

監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等8名である。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役 大久保宣夫(平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会をもって退任)は、親会社である日産自動車(株)の最高技術顧問に就任しており、当事業年度末で同社は当社の発行済株式総数の42.9%を所有している。

社外監査役は、石原忠志及び竜田 健(平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会をもって退任)並びに小山俊雄の3名である。竜田 健は、カルソニックカンセイ(株)の監査役を兼務している。同社は当社の親会社である日産自動車(株)の連結子会社であり、当事業年度において同社と当社との間には部品の仕入等の営業取引がある。また小山俊雄はジャトコ(株)の監査役を兼務している。同社は当社の親会社である日産自動車(株)の連結子会社であり、当事業年度において同社と当社との間には部品の仕入等の営業取引がある。

また、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会で、島田吉隆が選任された。

(3) リスク管理体制の整備の状況

上記「(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況」の「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を参照されたい。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

取締役に支払った報酬(6名)	84百万円
監査役に支払った報酬(6名)	32
計	117

上記のほか、退任取締役2名に対し23百万円、退任監査役2名に対し1百万円の退職慰労金を支払った。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度の新日本監査法人に対する報酬は以下のとおりである。

- ・公認会計士法(昭和23年法第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 27百万円
- ・上記以外の業務に基づく報酬 4百万円  
(財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務)

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とする契約を締結している。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

(8) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めている。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

(11) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めている。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表、及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表、及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		834		1,449	
2 受取手形及び売掛金	※4	90,356		102,095	
3 たな卸資産		6,765		6,468	
4 未収入金		4,090		5,157	
5 預け金		35,884		52,486	
6 繰延税金資産		3,760		4,888	
7 その他		266		202	
8 貸倒引当金		△9		△12	
流動資産合計		141,948	62.1	172,734	67.5
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※1	22,403		21,962	
2 機械装置及び運搬具		26,475		24,557	
3 工具・器具及び備品		9,041		6,793	
4 土地		18,394		18,394	
5 建設仮勘定		4,037		5,058	
有形固定資産合計		80,352	35.2	76,766	30.0
(2) 無形固定資産					
		1,780	0.8	2,002	0.8
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※2	964		965	
2 長期前払費用		44		80	
3 繰延税金資産		2,891		2,797	
4 その他		616		493	
5 貸倒引当金		△77		△77	
投資その他の資産合計		4,439	1.9	4,259	1.7
固定資産合計		86,573	37.9	83,028	32.5
資産合計		228,522	100.0	255,763	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		支払手形及び買掛金	77,911		84,894	
2		未払金	3,864		1,950	
3		未払費用	10,569		13,718	
4		未払法人税等	8,670		10,110	
5		諸預り金	7,077		6,457	
6		製品保証引当金	1,013		1,010	
7		その他	1,966		2,190	
		流動負債合計	111,072	48.6	120,333	47.0
II 固定負債						
1		退職給付引当金	4,559		4,828	
2		役員退職慰労引当金	215		264	
3		製品保証引当金	1,593		1,601	
4		その他	24		139	
		固定負債合計	6,392	2.8	6,833	2.7
		負債合計	117,465	51.4	127,167	49.7
(純資産の部)						
I 株主資本						
1		資本金	7,904	3.5	7,904	3.1
2		資本剰余金	8,317	3.6	8,503	3.3
3		利益剰余金	95,368	41.7	112,403	44.0
4		自己株式	△1,011	△0.4	△504	△0.2
		株主資本合計	110,579	48.4	128,306	50.2
II 評価・換算差額等						
1		その他有価証券評価 差額金	0	0.0	0	0.0
		評価・換算差額等合計	0	0.0	0	0.0
III 少数株主持分						
		少数株主持分	476	0.2	288	0.1
		純資産合計	111,056	48.6	128,595	50.3
		負債純資産合計	228,522	100.0	255,763	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			567,786	100.0	612,758	100.0
II 売上原価	※2		535,711	94.4	566,531	92.5
売上総利益			32,074	5.6	46,227	7.5
III 販売費及び一般管理費	※1.2		10,607	1.8	9,183	1.5
営業利益			21,467	3.8	37,043	6.0
IV 営業外収益						
1 受取利息		76			290	
2 受取配当金		5			32	
3 負ののれん償却額		72			—	
4 動産・不動産賃貸料		341			326	
5 その他		81	577	0.1	129	779
V 営業外費用						
1 支払利息		33			33	
2 動産・不動産賃貸経費		165			167	
3 退職給付会計基準 変更時差異		748			748	
4 子会社開業準備費用		—			297	
5 その他		144	1,092	0.2	152	1,398
経常利益			20,952	3.7		36,424
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※3	14			0	
2 投資有価証券売却益		411			—	
3 その他		1	427	0.1	—	0
VII 特別損失						
1 固定資産除却損	※4	397			243	
2 部品金型補償損		194			164	
3 特別退職加算金		—			4,747	
4 その他		13	605	0.1	0	5,155
税金等調整前当期純利益			20,774	3.7		31,269
法人税、住民税及び事業税		9,042			13,908	
法人税等調整額		△461	8,580	1.6	△1,034	12,874
少数株主利益			18	0.0		118
当期純利益			12,175	2.1		18,277



③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	84,599	△1,046	99,775	315	551	100,641
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注)			△776		△776			△776
剰余金の配当			△621		△621			△621
当期純利益			12,175		12,175			12,175
自己株式の取得				△4	△4			△4
自己株式の処分			△8	39	31			31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						△314	△74	△389
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	10,769	35	10,804	△314	△74	10,414
平成19年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	95,368	△1,011	110,579	0	476	111,056

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	95,368	△1,011	110,579	0	476	111,056
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△1,242		△1,242			△1,242
当期純利益			18,277		18,277			18,277
自己株式の取得				△8	△8			△8
自己株式の処分		186		515	701			701
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						△0	△188	△188
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	186	17,034	506	17,727	△0	△188	17,538
平成20年3月31日残高(百万円)	7,904	8,503	112,403	△504	128,306	0	288	128,595

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		20,774	31,269
減価償却費		11,221	10,367
退職給付引当金の増加額		561	269
受取利息及び受取配当金		△82	△323
支払利息		33	33
固定資産売却益		△14	△0
固定資産除却損		397	243
投資有価証券売却益		△411	—
売上債権の増減額(増加:△)		7,137	△11,739
たな卸資産の増減額(増加:△)		△248	297
仕入債務の増減額(減少:△)		△6,594	6,983
その他		△440	1,690
小計		32,335	39,090
利息及び配当金の受取額		68	304
利息の支払額		△33	△34
法人税等の支払額		△1,035	△12,517
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,334	26,842
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△7,978	△9,197
固定資産の売却による収入		452	5
投資有価証券の売却による収入		497	—
貸付金融資による支出		△12	△321
貸付金回収による収入		15	320
その他		68	118
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,956	△9,075
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,397	△1,242
自己株式の取得による支出		△4	△8
ストックオプションの行使による収入		31	701
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,370	△549
IV 現金及び現金同等物の増加額		23,007	17,217
V 現金及び現金同等物の期首残高		13,710	36,718
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	36,718	53,935

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 6社 非連結子会社 1社</p> <p>(1) 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 非連結子会社(株新和興産)については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。</p>	<p>連結子会社 7社 非連結子会社 1社</p> <p>(1) 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。 平成19年5月に日産車体九州(株)を設立した。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 (3) 適用外の非連結子会社(株新和興産)及び関連会社(株トノックス及び株アイテック)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。</p>	<p>(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致している。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)          時価のないもの          …移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産          原材料、仕掛品、貯蔵品          …主として先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          同左</p> <p>② たな卸資産          原材料、仕掛品、貯蔵品          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報) 提出会社は、執行役員の退職慰労金について、平成20年3月12日開催の取締役会において、退職慰労金制度の廃止及び退任時に打ち切り支給することを決議している。そのため、当連結会計年度において、これまで役員退職慰労引当金に計上していた執行役員の退職慰労金について、その未払額を、固定負債その他に含めて表示している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生時の損益として処理している。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

## (会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は110,580百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	

## (表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「設備関係支払手形」(当連結会計年度425百万円)は、負債純資産合計の100分の5以下となっているため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示することとした。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「負ののれん償却額」(当連結会計年度15百万円)は、金額的重要性を考慮して、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。</p>

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、221,591百万円である。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 452百万円</p> <p>3 保証債務</p> <p>(1) ㈱日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン44百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)9,904百万円について債務保証をしている。</p> <p>※4 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 39百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、227,615百万円である。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>投資有価証券(株式) 452百万円</p> <p>3 保証債務</p> <p>(1) ㈱日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン5百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)8,621百万円について債務保証をしている。</p> <p>※4</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,865百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サービス費</td> <td style="text-align: right;">654</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,055</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">608</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は12,871百万円である。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">397</td> </tr> </table>	給料手当	3,865百万円	退職給付費用	385	役員退職慰労引当金繰入額	98	サービス費	654	製品保証引当金繰入額	1,055	減価償却費	608	機械装置及び運搬具	10百万円	その他	3	計	14	建物及び構築物	34百万円	機械装置及び運搬具	132	工具・器具及び備品	71	その他	159	計	397	<p>※1 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サービス費</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,089</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">565</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は13,980百万円である。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">243</td> </tr> </table>	給料手当	3,396百万円	退職給付費用	241	役員退職慰労引当金繰入額	242	サービス費	226	製品保証引当金繰入額	1,089	減価償却費	565	機械装置及び運搬具	0百万円	計	0	建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	78	工具・器具及び備品	15	その他	141	計	243
給料手当	3,865百万円																																																						
退職給付費用	385																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	98																																																						
サービス費	654																																																						
製品保証引当金繰入額	1,055																																																						
減価償却費	608																																																						
機械装置及び運搬具	10百万円																																																						
その他	3																																																						
計	14																																																						
建物及び構築物	34百万円																																																						
機械装置及び運搬具	132																																																						
工具・器具及び備品	71																																																						
その他	159																																																						
計	397																																																						
給料手当	3,396百万円																																																						
退職給付費用	241																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	242																																																						
サービス費	226																																																						
製品保証引当金繰入額	1,089																																																						
減価償却費	565																																																						
機械装置及び運搬具	0百万円																																																						
計	0																																																						
建物及び構築物	7百万円																																																						
機械装置及び運搬具	78																																																						
工具・器具及び備品	15																																																						
その他	141																																																						
計	243																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	1,975	6	74	1,907

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少74千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	776	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	621	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	621	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日



当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	1,907	10	970	948

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少970千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	621	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	621	4.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	781	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)
現金及び預金勘定 834百万円	現金及び預金勘定 1,449百万円
預け金 35,884	預け金 52,486
現金及び現金同等物 36,718	現金及び現金同等物 53,935

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	103	70	33	機械装置 及び運搬具	169	136	32
工具・器具 及び備品	20,689	13,399	7,290	工具・器具 及び備品	20,534	15,638	4,895
合計	20,793	13,469	7,323	合計	20,703	15,775	4,928
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
		5,934百万円				3,736百万円	
		1,391				1,202	
	計	7,325			計	4,939	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
		10,041百万円				7,285百万円	
		10,037				7,274	
		2				2	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
2 オペレーティング・リース取引(借主側)				2 オペレーティング・リース取引(借主側)			
		129百万円				130百万円	
		509				434	
	計	639			計	565	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	4	4	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	4	4	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4	4	0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
497	411	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式 507百万円

(注) 当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5	5	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5	5	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	5	5	0

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式 507百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。さらに当社は、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合がある。

なお、当社は、平成17年7月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行した。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△63,796百万円
② 年金資産	40,581
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△23,214
④ 会計基準変更時差異の未処理額	6,013
⑤ 未認識数理計算上の差異	11,708
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	964
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△4,528
⑧ 前払年金費用	30
⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△4,559

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,719百万円
② 利息費用	1,429
③ 期待運用収益	△1,120
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	748
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	1,582
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	34
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	4,394
⑧ その他	303
計(⑦+⑧)	4,697

(注) 「⑧その他」は、確定拠出年金への掛金支払額242百万円、臨時に支払った割増退職金61百万円である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.3%
③ 期待運用収益率	3.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	8～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内での定額法による。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	8～15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。さらに当社は、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合がある。

### 2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△61,927百万円
② 年金資産	37,107
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△24,820
④ 会計基準変更時差異の未処理額	5,264
⑤ 未認識数理計算上の差異	13,796
⑥ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	929
⑦ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△4,828
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△4,828

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

### 3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	1,681百万円
② 利息費用	1,428
③ 期待運用収益	△1,198
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	748
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	1,534
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	34
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	4,229
⑧ その他	5,003
計(⑦+⑧)	9,232

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上している。

2 「⑧その他」は、確定拠出年金への掛金支払額 255百万円、セカンドキャリア(転身援助)制度等により支払った特別退職加算金4,747百万円である。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.3%
③ 期待運用収益率	3.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	8～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内での定額法による。)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	8～15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社使用人 37 当社関係会社の取締役 24	当社取締役 10 当社使用人 35 当社関係会社の取締役 26 会社が特に認めた者 1	当社取締役 3 当社使用人 53 当社関係会社の取締役 21 会社が特に認めた者 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500,000	普通株式 1,780,000	普通株式 1,700,000
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月18日	平成16年8月31日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	同左	同左
対象勤務期間	平成14年8月1日～ 平成16年6月30日	平成15年8月18日～ 平成17年6月30日	平成16年8月31日～ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	1,336,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	1,336,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000	184,000	—
権利確定	—	—	1,336,000
権利行使	—	74,000	—
失効	—	—	—
未行使残	10,000	110,000	1,336,000

②単価情報

権利行使価格 (円)	317	421	759
行使時平均株価 (円)	—	665	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—



当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社使用人 37 当社関係会社の取締役 24	当社取締役 10 当社使用人 35 当社関係会社の取締役 26 会社が特に認めた者 1	当社取締役 3 当社使用人 53 当社関係会社の取締役 21 会社が特に認めた者 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500,000	普通株式 1,780,000	普通株式 1,700,000
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月18日	平成16年8月31日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	同左	同左
対象勤務期間	平成14年8月1日～ 平成16年6月30日	平成15年8月18日～ 平成17年6月30日	平成16年8月31日～ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000	110,000	1,336,000
権利確定	—	—	—
権利行使	10,000	91,000	869,000
失効	—	—	—
未行使残	—	19,000	467,000

②単価情報

権利行使価格 (円)	317	421	759
行使時平均株価 (円)	615	786	887
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	1,837百万円		1,954百万円
	製品保証費用		製品保証費用
	1,280		1,217
	未払賞与		未払賞与
	1,897		1,900
	減価償却超過額		減価償却超過額
	2,895		2,542
	未払事業税		未払事業税
	657		777
	未払賞与に係る社会保険料		未払賞与に係る社会保険料
	232		234
	その他		特別退職加算金
	993		1,278
	繰延税金資産小計		その他
	9,794		764
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△130		10,669
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	9,664		△125
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計
	前払年金費用		10,544
	△12		(繰延税金負債)
	資産買換差益積立金		資産買換差益積立金
	△2,999		△2,858
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△0		△0
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△3,012		△2,858
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	6,651		7,685
(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
	流動資産—繰延税金資産		流動資産—繰延税金資産
	3,760百万円		4,888百万円
	固定資産—繰延税金資産		固定資産—繰延税金資産
	2,891		2,797
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳 同左

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「自動車関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「自動車関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当はない。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当はない。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当はない。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係					
親会社	日産自動車 (株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の製 造・販売等	直接 43.3	兼任 転籍 1 6	エンジン等 部分品の有 償支給を受 け、自動車 として同社 に販売	営業取引	自動車の 販売等	542,635	売掛金	86,288
									部分品の 受給等	190,688	買掛金	19,921

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自動車の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	カルソニ ックカン セイ(株)	東京都 中野区	41,454	自動車部 品の製 造・販売	—	兼任 1	部分品の仕 入先	部分品の 仕入	47,018	買掛金	9,316
親会社 の子会 社	日産ファ イナンス (株)	東京都 港区	2,491	金融業	—	—	当社グルー プ資金の運 用先	資金運用	23,162	預け金	35,884

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 資金運用については、日産ファイナンス(株)から提示された条件(利率等)を検討し、決定している。
- ③ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税を含んでいる。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社	日産自動車 (株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の製 造・販売等	直接 42.9 間接 0.0	兼任 1	エンジン等 部分品の有 償支給を受 け、自動車 として同社 に販売	営業取引	595,656	売掛金	98,264
						転籍 6		自動車の 販売等	206,851	買掛金	22,601

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自動車の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社 の子会社	カルソニ ックカン セイ(株)	東京都 中野区	41,456	自動車部 品の製 造・販売	—	兼任 1	部分品の仕 入先	部分品の 仕入	52,515	買掛金	10,522
親会社 の子会社	日産ファ イナンス (株)	東京都 港区	2,491	金融業	—	—	当社グルー プ資金の運 用先	資金運用	16,602	預け金	52,486

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ② 資金運用については、日産ファイナンス(株)から提示された条件(利率等)を検討し、決定している。
- ③ 取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税を含んでいる。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	711円90銭	1株当たり純資産額	820円95銭
1株当たり当期純利益	78円40銭	1株当たり当期純利益	117円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	78円37銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	117円39銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	111,056	128,595
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	476	288
(うち少数株主持分)	(476)	(288)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	110,580	128,307
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	155,332	156,291

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	12,175	18,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,175	18,277
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,299	155,668
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	58	25
(うち平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条 ノ21の規定により発行した新株予約権(千株))	(58)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,336個) なお、この概要は、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	新株予約権1種類 (新株予約権の数 467個) なお、この概要は、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債 諸預り金(従業員の社内預金)	6,765	6,103	0.5	—
合計	6,765	6,103	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均を記載している。

(2) 【その他】

該当事項なし。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		9		11	
2 受取手形		22		21	
3 売掛金	※2	87,004		98,387	
4 原材料		1,092		1,572	
5 仕掛品		4,266		3,459	
6 貯蔵品		243		232	
7 前払費用		76		24	
8 関係会社短期貸付金		4,785		4,860	
9 未収入金	※2	9,932		11,481	
10 預け金		35,884		52,486	
11 繰延税金資産		3,210		4,178	
12 その他		19		11	
流動資産合計		146,547	66.4	176,727	70.9
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		18,026		17,755	
2 構築物		2,060		2,015	
3 機械及び装置		20,141		19,103	
4 車両運搬具		442		260	
5 工具・器具及び備品		6,808		5,278	
6 土地		16,973		16,973	
7 建設仮勘定		3,874		4,254	
有形固定資産合計		68,327	30.9	65,641	26.4
(2) 無形固定資産					
1 借地権		5		5	
2 ソフトウェア		1,754		2,003	
3 施設利用権		13		12	
無形固定資産合計		1,773	0.8	2,021	0.8
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		506		506	
2 関係会社株式		2,056		2,356	
3 従業員長期貸付金		4		3	
4 長期前払費用		22		62	
5 繰延税金資産		1,533		1,515	
6 その他		160		415	
7 貸倒引当金		△71		△71	
投資その他の資産合計		4,212	1.9	4,789	1.9
固定資産合計		74,313	33.6	72,452	29.1
資産合計		220,861	100.0	249,179	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		671		771	
2 買掛金	※2	78,385		85,415	
3 短期借入金	※2	2,340		2,550	
4 未払金	※2	4,023		1,672	
5 未払費用	※2	7,593		13,160	
6 未払法人税等		8,534		9,282	
7 預り金		180		242	
8 製品保証引当金		1,013		1,010	
9 従業員預り金		6,765		6,103	
10 その他		1,370		1,593	
流動負債合計		110,877	50.2	121,802	48.9
II 固定負債					
1 退職給付引当金		1,923		2,292	
2 役員退職慰労引当金		108		157	
3 製品保証引当金		1,593		1,601	
4 その他		24		139	
固定負債合計		3,650	1.7	4,189	1.7
負債合計		114,527	51.9	125,992	50.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		7,904	3.6	7,904	3.2
2 資本剰余金					
1) 資本準備金		8,317		8,317	
2) その他資本剰余金		—		186	
資本剰余金合計		8,317	3.8	8,503	3.4
3 利益剰余金					
1) 利益準備金		1,976		1,976	
2) その他利益剰余金					
資産買換差益積立金		4,388		4,180	
別途積立金		22,848		22,848	
繰越利益剰余金		61,909		78,278	
利益剰余金合計		91,122	41.2	107,283	43.0
4 自己株式		△1,011	△0.5	△504	△0.2
株主資本合計		106,333	48.1	123,187	49.4
純資産合計		106,333	48.1	123,187	49.4
負債純資産合計		220,861	100.0	249,179	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	※3		551,955	100.0	596,501	100.0	
II 売上原価							
1 当期製品製造原価	※2,3		523,218	94.8	554,121	92.9	
売上総利益			28,737	5.2	42,379	7.1	
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 販売費		2,851			1,501		
2 一般管理費	※2	6,089	8,940	1.6	6,451	7,952	1.3
営業利益			19,796	3.6	34,426	5.8	
IV 営業外収益							
1 受取利息	※3	99			320		
2 受取配当金	※3	5			32		
3 動産・不動産賃貸料	※3	864			807		
4 その他		66	1,034	0.1	95	1,255	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		41			52		
2 動産・不動産賃貸経費		402			399		
3 退職給付会計基準 変更時差異		704			704		
4 その他		104	1,252	0.2	135	1,290	0.2
経常利益			19,577	3.5	34,391	5.8	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	14			0		
2 投資有価証券売却益		411			—		
3 その他		1	427	0.1	—	0	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※5	313			181		
2 部品金型補償損		194			164		
3 特別退職加算金		—			4,679		
4 その他		6	515	0.1	—	5,025	0.9
税引前当期純利益			19,490	3.5	29,367	4.9	
法人税、住民税 及び事業税		8,535			12,913		
法人税等調整額		△527	8,008	1.4	△950	11,963	2.0
当期純利益			11,482	2.1	17,403	2.9	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			465,846	88.7	493,341	88.9
II 労務費			35,742	6.8	34,660	6.2
III 経費			23,822	4.5	27,258	4.9
(うち支払運賃)		(-)			(5,486)	
(うち減価償却費)		(7,507)			(7,345)	
(うち業務委託費)		(-)			(5,447)	
当期総製造費用			525,411	100.0	555,260	100.0
期首仕掛品たな卸高			3,545		4,266	
合計			528,957		559,527	
期末仕掛品たな卸高			4,266		3,459	
他勘定振替高			1,472		1,945	
当期製品製造原価			523,218		554,121	

(注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 原価計算の方法は、組別総合原価計算による。	1 原価計算の方法は、組別総合原価計算による。
2 経費のうち( )内は内数である。	2 経費のうち( )内は内数である。
3 他勘定振替高の内容は下記のとおりである。 固定資産完成高                      1,472百万円	3 他勘定振替高の内容は下記のとおりである。 固定資産完成高                      1,945百万円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				資産買換 差益積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	1,976	5,691	22,848	50,530	△1,046	96,221	
事業年度中の変動額									
定時株主総会決議に基づく 利益処分									
資産買換差益積立金の積立				157		△157		—	
資産買換差益積立金の取崩				△1,232		1,232		—	
剰余金の配当						△776		△776	
税法上の資産買換差益 積立金の取崩				△227		227		—	
剰余金の配当						△621		△621	
当期純利益						11,482		11,482	
自己株式の取得							△4	△4	
自己株式の処分						△8	39	31	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	△1,302	—	11,379	35	10,111	
平成19年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	1,976	4,388	22,848	61,909	△1,011	106,333	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	314	96,535
事業年度中の変動額		
定時株主総会決議に基づく 利益処分		
資産買換差益積立金の積立		—
資産買換差益積立金の取崩		—
剰余金の配当		△776
税法上の資産買換差益 積立金の取崩		—
剰余金の配当		△621
当期純利益		11,482
自己株式の取得		△4
自己株式の処分		31
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△314	△314
事業年度中の変動額合計(百万円)	△314	9,797
平成19年3月31日残高(百万円)	—	106,333

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本									純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					資産買換差益積立金	別途積立金					繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	—	1,976	4,388	22,848	61,909	△ 1,011	106,333	106,333	
事業年度中の変動額											
資産買換差益積立金の取崩					△ 207		207		—	—	
剰余金の配当							△ 1,242		△ 1,242	△ 1,242	
当期純利益							17,403		17,403	17,403	
自己株式の取得								△ 8	△ 8	△ 8	
自己株式の処分			186					515	701	701	
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	186	—	△ 207	—	16,368	506	16,853	16,853	
平成20年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	186	1,976	4,180	22,848	78,278	△ 504	123,187	123,187	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの …同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料、仕掛品、貯蔵品…先入先出法 による低価 法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 (3) 長期前払費用 均等償却によっている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は、執行役員の退職慰労金について、平成20年3月12日開催の取締役会において、退職慰労金制度の廃止及び退任時に打ち切り支給することを決議している。そのため、当事業年度において、これまで役員退職慰労引当金に計上していた執行役員の退職慰労金について、その未払額を、固定負債その他に含めて表示している。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左



## (会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は106,333百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。	

## (表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記していた「設備関係支払手形」(当事業年度80百万円)は、負債純資産合計額の100分の1以下となっているため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示することとした。	(製造原価明細書) 前事業年度まで経費の内数として減価償却費を区分掲記していたが、当該内容をより明瞭に表示するため、当事業年度より、「支払運賃」(前事業年度5,124百万円)及び「業務委託費」(前事業年度3,905百万円)についても区分掲記することとした。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は187,253百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は191,415百万円である。
※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外の資産・負債の内訳 売掛金 86,300百万円 未収入金 7,699 買掛金 27,621 短期借入金 2,340 未払金 344 未払費用 329	※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外の資産・負債の内訳 売掛金 98,315百万円 未収入金 8,417 買掛金 30,932 短期借入金 2,550 未払金 293 未払費用 3,196
3 保証債務 (1) ㈱日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン400万円について債務保証をしている。 (2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)9,892百万円について債務保証をしている。	3 保証債務 (1) ㈱日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン400万円について債務保証をしている。 (2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)8,607百万円について債務保証をしている。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
※1 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。			※1 販売費及び一般管理費中の主なものは次のとおりである。		
費目	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	費目	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料手当	370	2,494	給料手当	12	2,394
退職給付費用	71	275	退職給付費用	0	216
役員退職慰労引当金繰入額	—	49	役員退職慰労引当金繰入額	—	188
サービス費	651	—	サービス費	224	—
製品保証引当金繰入額	1,055	—	製品保証引当金繰入額	1,089	—
販売促進費	372	—	販売促進費	75	—
減価償却費	5	524	減価償却費	1	544
業務委託費	35	403	業務委託費	38	419
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は12,871百万円である。			※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は13,980百万円である。		
※3 関係会社に係る注記事項			※3 関係会社に係る注記事項		
(1) 関係会社に対する売上高	542,818百万円		(1) 関係会社に対する売上高	595,855百万円	
(2) 関係会社からの原材料仕入高等	266,516		(2) 関係会社からの原材料仕入高等	293,478	
(3) 営業外収益のうち関係会社に係るものは次のとおりである。			(3) 営業外収益のうち関係会社に係るものは次のとおりである。		
受取利息		23百万円	受取利息		30百万円
動産・不動産賃貸料		736	受取配当金		30
			動産・不動産賃貸料		692
※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。			※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。		
機械及び装置		9百万円	機械及び装置		0百万円
その他		4			
計		14			
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。			※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。		
建物		8百万円	建物		4百万円
機械及び装置		68	機械及び装置		32
工具・器具及び備品		69	工具・器具及び備品		1
撤去費用		159	撤去費用		141
その他		8	その他		1
計		313	計		181

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式(千株)	1,975	6	74	1,907

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少74千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式(千株)	1,907	10	970	948

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少970千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	70	50	19	機械及び装置	70	64	5
車両運搬具	33	20	13	車両運搬具	99	72	27
工具・器具 及び備品	27,618	18,679	8,939	工具・器具 及び備品	25,923	20,706	5,216
合計	27,722	18,749	8,972	合計	26,093	20,843	5,249
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		7,486	百万円	1年内		4,050	百万円
1年超		1,487		1年超		1,209	
合計		8,974		合計		5,259	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		13,200	百万円	支払リース料		8,948	百万円
減価償却費相当額		13,197		減価償却費相当額		8,938	
支払利息相当額		1		支払利息相当額		1	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
2 オペレーティング・リース取引(借主側)				2 オペレーティング・リース取引(借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		128	百万円	1年内		128	百万円
1年超		506		1年超		430	
計		634		計		559	

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金 781百万円		退職給付引当金 930百万円
	製品保証費用 1,280		製品保証費用 1,217
	未払賞与 1,438		未払賞与 1,352
	減価償却超過額 2,841		減価償却超過額 2,514
	未払事業税 634		未払事業税 704
	未払賞与に係る社会保険料 179		未払賞与に係る社会保険料 169
	その他 649		特別退職加算金 1,258
	繰延税金資産小計 7,803		その他 460
	評価性引当額 △59		繰延税金資産小計 8,607
	繰延税金資産合計 7,743		評価性引当額 △54
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計 8,552
	資産買換差益積立金 △2,999		(繰延税金負債)
	繰延税金負債合計 △2,999		資産買換差益積立金 △2,858
	繰延税金資産の純額 4,744		繰延税金負債合計 △2,858
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳 同左

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	684円55銭	1株当たり純資産額	788円19銭
1株当たり当期純利益	73円94銭	1株当たり当期純利益	111円80銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	73円91銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	111円78銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	106,333	123,187
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,333	123,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	155,332	156,291

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	11,482	17,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,482	17,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,299	155,668
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	58	25
(うち平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条 ノ21の規定により発行した新株予約権(千株))	(58)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,336 個) なお、この概要は、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	新株予約権1種類 (新株予約権の数467個) なお、この概要は、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日産ネットワークホールディングス(株)	360,000	311
		SSKKホールディングス(株)	20,459	170
		湘南ステーションビル(株)	25,000	12
		住江工業(株)	13,000	6
		その他(7銘柄)	108,860	6
		小計	527,319	506
計		527,319	506	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	50,926	669	68	51,527	33,771	932	17,755
構築物	9,223	102	22	9,303	7,288	146	2,015
機械及び装置	101,355	3,038	2,906	101,487	82,383	3,984	19,103
車両運搬具	976	12	223	765	505	55	260
工具・器具及び備品	72,250	941	447	72,745	67,466	2,470	5,278
土地	16,973	—	—	16,973	—	—	16,973
建設仮勘定	3,874	5,280	4,900	4,254	—	—	4,254
有形固定資産計	255,581	10,045	8,569	257,057	191,415	7,590	65,641
無形固定資産							
借地権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア	6,113	788	—	6,902	4,898	539	2,003
施設利用権	381	—	—	381	369	0	12
無形固定資産計	6,500	788	—	7,289	5,267	539	2,021
長期前払費用	78	45	—	124	61	5	62
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加の主なもの

機械及び装置……………	車体・組立工程ほか新規設備の導入・更新	2,989百万円
建設仮勘定……………	車体・組立・塗装ほか生産設備の導入・更新	3,586百万円
	新車立ち上げに伴う型・治具ほか諸設備	795百万円

当期減少の主なもの

機械及び装置……………	車体・組立工程ほか新規設備の導入に伴う廃棄	2,743百万円
-------------	-----------------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	71	—	—	—	71
役員退職慰労引当金	108	188	24	115	157
製品保証引当金	2,606	1,089	1,084	—	2,612

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、取締役会において、執行役員の退職慰労金制度の廃止及び退任時の打ち切り支給が決議されたことに伴い、執行役員への未払額を固定負債その他へ振替えたことによるものである。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	5
普通預金	2
別段預金	3
預金計	11
合計	11

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)宮津製作所	21
日産部品群馬販売(株)	0
合計	21

決済期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年5月満期	15
"  6月  "	0
"  7月  "	5
合計	21

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
日産自動車(株)	98,264
スズキ(株)	46
新和工業(株)	27
日産トレーディング(株)	18
(株)テクノヒラタ	14
その他	15
合計	98,387

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (a) (百万円)	当期発生高 (b) (百万円)	当期回収高 (c) (百万円)	次期繰越高 (d) (百万円)	回収率 (%) $\frac{(c)}{(a)+(b)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{\{(a)+(d)\} \div 2}{(b) \div 366}$
87,004	626,296	614,914	98,387	86.2	54.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

区分	内訳	金額(百万円)
原材料	素材	2
	自動車部分品	1,569
	合計	1,572
仕掛品	乗用車・商用車	439
	小型バス	48
	試作車両等	2,972
	合計	3,459
貯蔵品	工場消耗品	7
	消耗工具器具	42
	設備用材料	180
	その他	2
	合計	232

⑤ 預け金

相手先	金額(百万円)
日産ファイナンス(株)	52,486
合計	52,486

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)アルファ	175
台東部品(株)	102
日本特殊塗料(株)	71
(株)湯川鉄工所	66
アルプス電気(株)	58
その他	299
合計	771

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	226
” 5月 ”	235
” 6月 ”	310
合計	771

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日産自動車(株)	22,601
カルソニックカンセイ(株)	10,522
ジョンソンコントロールズオートモーティブシステムズ(株)	5,116
新和工業(株)	3,336
(株)オートワークス京都	2,355
その他	41,482
合計	85,415

⑧ 未払費用

内訳	金額(百万円)
未払経費	3,581
未払賞与	3,330
特別退職加算金	3,098
未払給料	729
賞与社会保険料	416
電力費・ガス費・上下水道費	287
その他	1,717
合計	13,160

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株式数を表示した株券。ただし、1,000株未満の株式数を表示した株券については法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店、日本証券代行株式会社本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額及びこれにかかわる消費税額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店、日本証券代行株式会社本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.nissan-shatai.co.jp">http://www.nissan-shatai.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                         |   |                             |                           |
|-------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第84期)  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(セカンドキャリア支援(転身援助)制度の実施)に基づく臨時報告書である。 |                             | 平成19年10月3日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書               | (第85期中)   | 自 平成19年4月1日<br>至 平成19年9月30日 | 平成19年12月14日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。





## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日産車体株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和男	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日産車体株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日産車体株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和男	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

日産車体株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。